

平成29年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト大学推薦特別選考実施要項

大阪市教育委員会

1 趣旨

この要項は、平成29年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テストにおいて、大学からの推薦を受けた者を対象として第1次選考を免除する者を決定する特別選考(以下、「特別選考」という。)を実施するために必要な事項を定めるものとする。

2 推薦の対象となる校種・教科

中学校(数学、理科、技術)

3 推薦を依頼する大学

(1) 中学校(数学)推薦

中学校(数学)教諭一種(専修)普通免許状取得のための課程認定を受けている大学(大学院)

(2) 中学校(理科)推薦

中学校(理科)教諭一種(専修)普通免許状取得のための課程認定を受けている大学(大学院)

(3) 中学校(技術)推薦

中学校(技術)教諭一種(専修)普通免許状取得のための課程認定を受けている大学(大学院)

4 推薦要件

以下の(1)から(6)までのすべての要件を満たす者

- (1)平成29年3月において、上記免許状取得のための対象となる大学等を卒業見込み若しくは修了見込みの者
- (2)中学校(数学)教諭一種(専修)免許状若しくは中学校(理科)教諭一種(専修)免許状又は中学校(技術)教諭一種(専修)免許状を現に有する者又は平成29年3月31日までに確実に取得できる見込みの者
- (3)昭和46年4月2日以降に生まれた者
- (4)大阪市公立学校教員(中学校(数学、理科、技術))となることを第1志望とし、大阪市が求める教員像にふさわしい資質と能力を備えた者
- (5)公立学校教員としての適性を有し、学業成績が優秀な者
- (6)地方公務員法第16条各号(欠格条項)、学校教育法第9条各号(欠格事由)及び教育職員免許法第5条(授与)第1項ただし書きの各号に該当しない者

5 推薦人数

各大学(教職大学院以外の大学院を含む。)及び教職大学院につき校種・教科ごとに2名以内とする。

6 推薦手続等

(1) 提出書類

次の書類を各大学で取りまとめの上、大阪市教育委員会事務局 教務部 教職員人事担当課長あて親展で送付すること。

- ア 推薦書(別添様式1)
- イ 成績証明書(各大学の様式による。)
- ウ 小論文(別添様式2) 本人が自筆する。
- エ 受験者登録票(別添様式3) 本人が自筆する。
- オ 受験票送付用切手票(別添様式4) 120円切手を過不足なく貼付すること

(小論文テーマ)

課題解決をめざし、他者と協働しながら新たな価値を生み出していくことができる、新しい時代に求められる資質や能力の育成

大阪市では、「大阪市教育振興基本計画」において、全ての子どもたちが学力を身に付けながら健やかに成長し、自立した個人として自己を確立し、他者とともに次代の社会を担うようになることをめざしています。

あなたは大阪市の教員として、子どもたちが、身近な地域を含めた社会とのつながりの中で学び、他者と協働しながら一人一人の可能性を伸ばすことをめざして、どのような教育活動を進めたいと考えているか。教科の特性やあなたの経験・特技をふまえて、記述しなさい。

(2)申込期間

平成28年4月1日(金)から5月6日(金)まで(5月6日(金)の消印有効)

7 選考方法

- (1)推薦書類及び小論文の内容を総合的に判断し、選考する。
- (2)被推薦者が、他校種・他教科について重ねて申し込むことはできない。重複申し込みを行ったときには、いずれの受験申し込みも無効とする。
- (3)この推薦選考にもれた者であっても、一般の大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テストは受験できる。ただし、この場合には第1次試験免除の適用はない。
- (4)選考結果は、6月下旬に大学に通知し、大学より本人に周知する。また、第1次選考免除者(特別選考合格者)へは「第1次選考免除通知」を、第1次選考免除を認められなかった者には一般の大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テストの「受験票」を6月下旬にそれぞれ本人あてに発送する。

8 その他

- (1)「特別選考」合格者が第2次選考を有効に受験した場合、推薦元である大学等及び本人あて、選考結果を10月下旬に発送する。
- (2)受験に当たっては、平成29年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テスト受験案内を参照すること。

9 特別選考書類の提出先及び問合せ先

大阪市教育委員会事務局 教務部 教職員人事担当(教員採用・管理職人事グループ)

〒530-8201

大阪市北区中之島1-3-20

電話 06-6208-9123

FAX 06-6202-7053